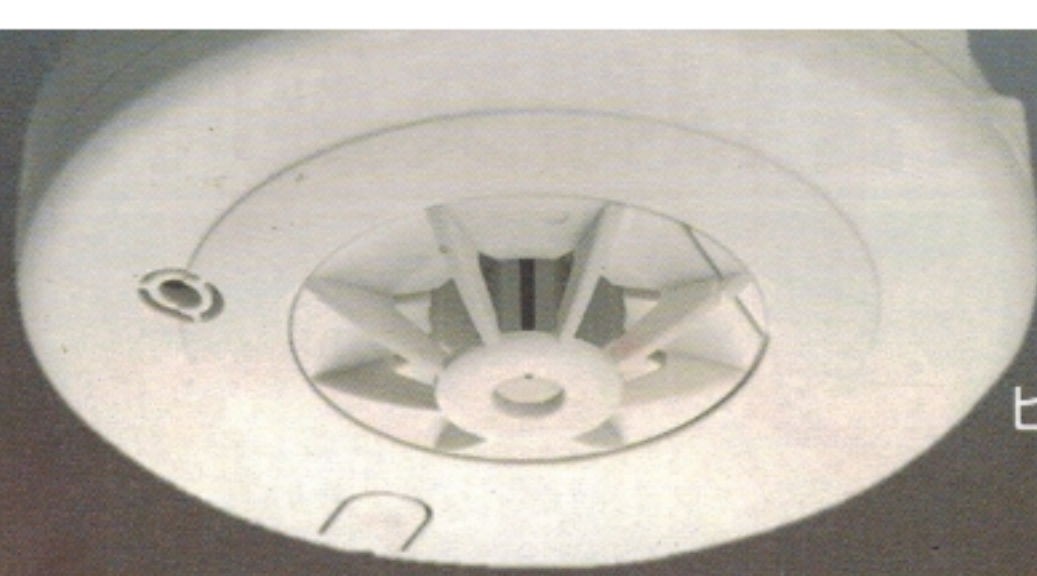




ピー〜〜…。

イ〜〜…。

かじです…。かじで…。

とりかえましょう

あなたのために

家族のために…

**住宅用火災警報器の
寿命は約10年です。**

横浜市消防局

住宅用火災警報器交換時期迫る！！

設置義務化
から
10年

今まで見守って
くれてありがとう。



でも、そろそろ
お別れの時期なんです。

平成23年6月に住宅
用火災警報器の設置が
義務化されてから間も
なく10年が経過しま
す。
住宅用火災警報器の
電池や機器の寿命は約
10年と言われており、
皆さんの自宅に設置さ
れている住宅用火災警

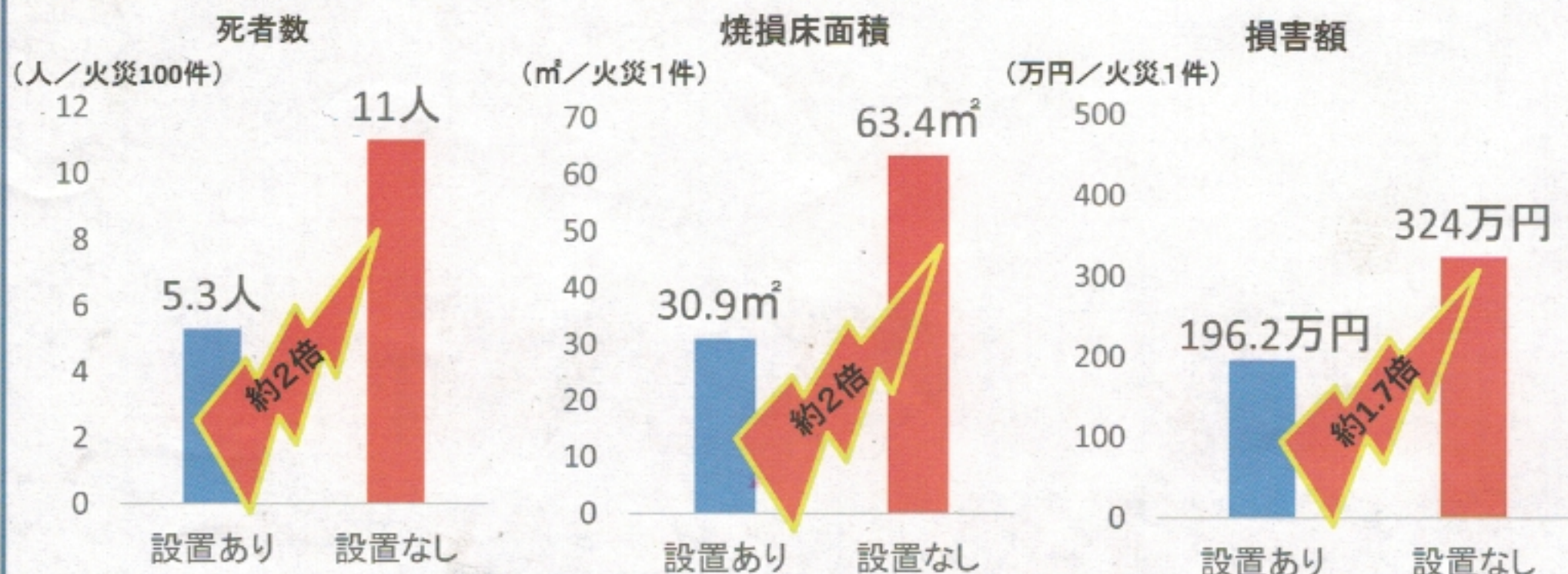
報器も間もなく交換の
時期を迎えます。
いざという時、正常
に作動するように10年
経過した警報器や、点
検の結果、異常があつ
た警報器は新しいもの
にとりかえましょう。

消防職員の取付支援
新しい警報器を買っ
たが「どこに取り付け
るのかわからない」
「高い所に付けるのが
不安」などお困りの場
合、各区の消防署まで
ご相談ください。状況
に応じて消防職員が取
り付けのお手伝いなど
をします。

住宅用火災警報器を設置（交換）して いないと…火災時の被害増大！！

住宅用火災警報器の設置「あり」「なし」別の火災被害

（平成29年から令和元年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について分析）



※1 住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。

※2 「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。

※3 死者の発生した経過が「殺人・自損」（放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者）であるものを除く。

出展：総務省消防庁ホームページ